

共に支えあう  
福祉のまちづくりを  
めざして

2008  
8月25日  
No.129

# 葛飾区協会のついで

7~10月は  
社協会員  
増強期間です。

発行  
社会福祉法人  
葛飾区社会福祉協議会

〒124-0006 葛飾区堀切3-34-1  
地域福祉・障害者センター(ウエルピアかつしか)  
電話:5698-2411(代表) FAX:5698-2513

編集 広報委員会

ホームページ <http://www.katsushika-shakyo.com>

## 第43回 葛飾区 高齢者作品展 まもなく開催!

人生に  
触れる、感じる、  
作品展

高齢者の方々が長年の経験や技術、趣味などを  
生かして制作した書・絵画・写真・手工芸品など  
約300点を展示します。皆さまお誘い合わせ  
の上、ぜひご来場ください。

◆日時 9月20日(土)~22日(月)  
午前10時~午後4時

◆会場 テクノプラザかつしか2階大ホール  
(青戸7-2-1)

入場無料



## 展示作品募集中!!

この機会に  
あなたの力作を発表してみませんか?

対象は、区内在住の60歳以上の方です。出品  
を希望される方は、9月5日(金)まで作品を募  
集しておりますので、ぜひお申し込みください。  
ただし、会場スペースに限りがありますので、  
300点になり次第、締め切ります。

なお、搬入・搬出方法等の詳細は出品者あてに  
通知します。

◆申し込み・問い合わせ

振興課 ☎5698-2411



▲長寿大学



ボランティア体験講座▲



▲手話講習会



ハンディキャブ▲



▲ファミリーサポートセンターの育児サービス

# 社協会員募集中

社協は、区民の皆さんとついに「共に支えあ  
い、助け合う」地域福祉の実現をめざして活動  
している、会員制の福祉団体です。

社協の福祉活動や事業をすすめるための「福  
祉協力委員会」が、6、7月に区内19地区で開催  
されました。約850名の福祉協力委員(自治町  
会役員、民生委員・児童委員、地域福祉に熱意  
のある方等に委嘱)の皆さんには、7~10月にか  
けてお住まいの地域で「社協事業のPR」「会員  
増強」等、地域福祉の向上にご協力いただいで  
おります。

区民の皆さんからいただく会費は、社協の行う  
福祉事業を支える重要な資金となっております。

地域福祉をより一層充実するため、多くの方  
にご理解をいただき、社協会員となって地域福祉  
を支えていただきますよう、お願いいたします。

## 募集内容

### ◆年会費

正会員 1口1,000円以上

特別会員 1口10,000円以上

### ◆入会方法

①各地区の福祉協力委員会が会費をとりまと  
めいたします。(7~10月にかけて各会員のご  
自宅へ収納に伺います。)

②郵便振込にて会費をお振込みいただけます。

●口座番号 00150-4-371210

●加入者名

社会福祉法人 葛飾区社会福祉協議会

※ご連絡いただければ、振込用紙を送付させて  
いただきます。

また、各地区センター、区役所受付に置かせ  
ていただいている、社協パンフレットにも添  
付されております。

③社協窓口でも、受け付けています。

◆問い合わせ 振興課 ☎5698-2411

かつしかボランティアセンター

エンジェル・ヘア

# ぼらんていあにゆうす

〒124-0006 葛飾区堀切3-34-1  
ウエルピアかつしか3階  
☎5698-2511 FAX 5698-2512

第20回ボランティアまつり  
12月7日(日)開催!



葛飾区にボランティアセン  
ターができて20年目。ウエル  
ピアかつしかに移転して、4回  
目のお祭りでもあります。(第  
4回ウエルピアまつり)今年  
は12月7日(日)に開催しま  
す。詳細については、次号の  
社協だより第130号(11月25  
日発行)にてお知らせします。

### ◆内容

①地域活動・ボランティア  
とは

②ボランティア活動の紹介  
など

◆日時 9月25日(木)、  
11月6日(木)午後2時~  
3時30分 各回同じ内容

◆会場 社協研修室(ウエル  
ピアかつしか1階)

◆対象 区内在住または在  
勤・在学の方

◆定員 30名(先着順)

◆受講料 無料

◆申込方法 (下記参照)  
電話またはFAXで開催日  
の前日までに申し込み  
ください。

※FAXの場合は、希望日  
を記入のこと。

ボランティアを始めるきっかけも、活動の  
内容も十人十色。さあ、あなたも地域社会  
での活動を始めてみませんか?



仕事での経験を活かして、ハンディキャブの「運  
転ボランティア」を始めた男性。



仕事を辞めてからは、家にいたけれど、何か自分  
にできることをやりたいからと、毎月ボランティアセン  
ターだよりの「発送ボランティア」をしている女性  
(写真右端)。

## 団塊の世代向け ボランティアスタート講座

「会社人から「社会(地域)人」になるための準備と  
して、地域活動やボランティア活動へのきっかけづく  
りの場として参加してみませんか?」  
**会社人から  
社会人へ**  
定年後は  
会社人から

「ボランティア活動における基本」  
ボランティア活動における基本

「はじめてのボランティア」  
はじめてのボランティア

「もう一人の自分」  
もう一人の自分

「講座・教室」  
講座・教室

「出会うきっかけ」  
出会うきっかけ

「中高生・大学生」  
中高生・大学生

「水の中ウォーキング」  
水の中ウォーキング

「高齢者・障害のある方」  
高齢者・障害のある方



◆日時 11月8日(土)午後2時~  
3時30分

◆会場 ウィメンズバル多目的ホール(立  
石5-27-1)

◆申し込み 詳細については、ボランティアセ  
ンターだより第216号(9月15  
日発行)にてお知らせします。

## この紙面の講座・教室の申込方法

往復はがきやFAXでのお申込みは以下  
の要領をお願いいたします。  
◆お申込みの講座名などを「○○講座」希  
望と明記。  
◆参加者氏名(フリガナ)、住所、電話番号、  
性別、年齢(学校名及び学年)は必須。  
◆申込みに必要な事項(希望日時など)。  
◆返信先のあて名を記入。

<問合せ先・申込み先>  
かつしかボランティアセンター  
〒124-0006 葛飾区堀切3-34-1  
ウエルピアかつしか3階  
「○○講座」係  
電話 5698-2511 FAX 5698-2512  
※詳細は係へお問合せ願います。  
※定員のある講座については、先着順のもの  
を除き、申込み多数の場合、抽選になります。

## 広告

ひとりで苦しまず、どうぞお話し下さい。  
心の相談室  
カウンセリング・ルーム  
ハーモニー  
TEL.03-3607-4090  
〒125-0042 葛飾区金町3-41-20  
ごんな時ご相談下さい  
家庭内のもめごと、心配ごと。人間関係上のトラブル、自分自身に  
ついての悩み。うつ症状の改善。精神科等に通院しているがもつと話を  
きいてもらいたいとき。いじめ。心傷。ペットロス。  
(財)日本カウンセリング・センター世話人による面談です

各種保険取扱 訪問歯科  
通院困難な方のご自宅、施設などへ  
訪問して歯の治療を行います。  
歯でお困りの方、誤嚥性肺炎を起こしやすい方など、  
ご相談下さい。  
あさひ歯科 TEL.03(5670)5215

## 広告

三井住友海上・日本興亜損保 代理店  
株式会社ベンリー  
保険の相談  
受けたまります  
TEL03-3600-3122 FAX03-3600-3176

# 地域の福祉活動 活性化に向けて

平成21年度から地区敬老行事助成事業は、「地区高齢者支援活動助成事業」へ

9月の敬老の日を中心に自治町会等が行う敬老行事に対して助成してきた地区敬老行事助成事業は、平成21年度から次のように変更となる予定です。

### ① 事業名称

敬老行事だけでなく、さらに幅広く地域での高齢者に対する様々な支援の取り組みに対し助成する事業とするため、事業の名称を「地区高齢者支援活動助成事業」に変更します。

### ② 助成対象事業

①現金配布は、原則として助成対象としません。ただし、米寿、卒寿等の節目の寿賀に対する祝い金や、寝たきり等の理由で行事に参加できない高齢者への見舞金などは除きます。

②敬老会などの行事と祝い品の配

※今年度の地区敬老行事は従来の助成方法で実施いたします。

◆問い合わせ  
振興課 ☎5698-2411



▲地域の福祉活動の例(介護予防体操)

## かつしか ファミリー・サポート・センター サポート会員募集

### みなさんの力を貸してください!!



仕事の都合等で急用があった時でも、子育てをしながら安心して働くことができるよう、一時的にお子さん(生後6カ月から小学校3年生まで)を預かるなどの育児サービスを実施しています。

子育てのお手伝いをいただく地域の方として、子育て経験や保育士などの資格がある20歳以上の方を募集しています。

大切なお子さんをお預かりしていただくため、活動を始めるには、登録と2日間の研修会への参加が必要となります。

◆研修会日時  
9月5日(金) 午前9時30分～午後4時  
6日(土) 午前9時～午後3時30分  
(研修会は、12月、平成21年3月にも予定しています。)

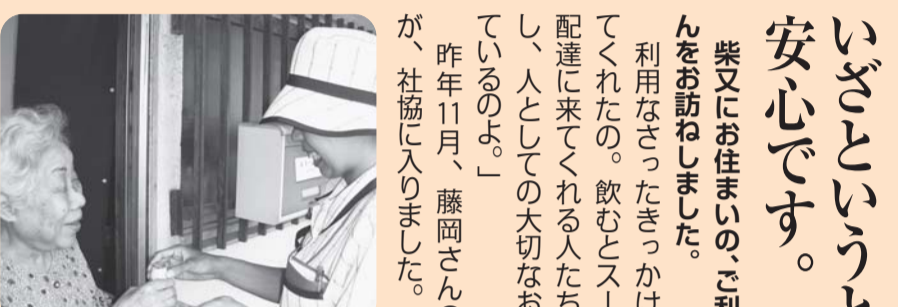
◆申し込み・問い合わせ  
ファミリー・サポート・センター  
☎5698-4151

## 安心も一緒に お届けしています。

毎日訪問は、一人暮らしの高齢者へ手渡しで乳酸菌飲料を配達し、声かけをすることで、見守りと安否確認をする事業です。

配達にお伺いして、いつもと違った様子を感じた時には、緊急連絡先へ問い合わせたり、地域の民生委員の皆さんに安否確認をお願いしたりすることもあります。

この事業は平成6年秋にスタートし、この14年あまりで延べ3,685名の方が利用されました。現在の利用登録者は、1,200名ほど。たくさんの方々に安心をお届けしています。



「いざというときも安心です。」  
柴又にお住まいの、ご利用11年目となる藤岡さんをお訪ねしました。

「近所の人が教えてくれたの。飲むとスーッと美味しく、配達に来てくれる人たちは、いい人ばかりだし、人としての大切なお付き合いとしても続けているのよ。」

昨年11月、藤岡さんの安否確認依頼の電話が、社協に入りました。「あの時は、部屋の中で転んで肋骨が折れ、痛くて痛くて、迷惑かと思いきや近所に知らせないで入院したんだけど、そうやって確認してもらえるのは、安心ね。」歩くことが健康法という藤岡さん、これからもどうぞお元気で!

## 善意のご寄付

平成20年5月1日～平成20年7月31日まで

今回もたくさんの方の善意のご寄付をありがとうございました。皆さまからいただいたご寄付は、社協の貴重な資金として、地域福祉を推進していくための事業に活用させていただきます。

なお、掲載については細心の注意を払っておりますが、万一誤字等がございましたら、ご容赦願います。(順不同・敬称略)

本会への福祉事業資金として	
○青木英男(青戸4)	100,000円
○俳園宗月会	10,000円
○群馬県人会	100,000円
○社協倫理研究家庭倫理の会葛飾区	100,000円
○パチンコ一福	318,458円
○亀有ビル防犯協力会	10,000円
○バルフェスタ2008実行委員会	8,100円
○四つ木公園ラジオ体操会	50,000円
○ブッチャーンアミーゴス	50,000円
○点字グループ・アイ	13,000円
○牧野貞夫(奥戸2)	100,000円
○藤米流家元 藤米三千香	100,000円
○葛飾ゴム工業会	100,900円
○心ふれ合う住み良い町づくり	第19回チャリティゴルフ大会 会長 高木孝司 32,424円
○葛飾区観光協会鎌倉支部	51,226円
○竹内秀光(亀有4)	50,000円
○アサヒビール旧吾妻橋工場製品課同窓会	9,444円
○矢作七郎(新小岩4)	40,000円
○SDA金町キリスト教会	30,000円
○区内町御用達お米の南宮田屋	22,929円
○葛飾区シルバー人材センター女性部会	1,100円
○東立石三丁目フェローズ	5,800円
○中ノ郷信用組合 役員員一同	1,000,000円
○高砂みのり会グラウンドゴルフ部	10,400円
○かつしかボランティアグループ	56,924円
○歌謡スタジオ つかさ	100,234円
○かつしかボランティアグループ(南サウンドゴト)	4,147円
○東京都美容生活衛生同業組合葛飾北支部	12,000円
○水元公園葛飾しょうぶまつり実行委員会	142,743円
○葛飾小品盆栽会	5,010円
○日本ボーイスカウト葛飾第七団	5,000円
○すみっこの会	10,000円
○第27回亀まつり実行委員会	10,000円
○葛飾区ダンス連盟	100,000円
○手話ダンス虹	36,906円
○わかば会	10,850円
○堀切5丁目商和会	14,500円
○東京都葛飾区倫理法人会 会長 大塩浅香	5,000円
○あやめ会	20,000円
○カトリア美容室	10,000円
○長澤博子(立石5)	10,000円
○小松栄一(亀有3)	900,000円
○東立石さくらまつり実行委員会	94,000円
○東立石さくらまつり興産ひまわり会	20,000円
○東立石さくらまつり興産信用金庫 立石支店	2,400円
○東立石さくらまつり山梨県人会	5,368円
○金町中央會	30,000円
○葛飾シルバースマーズ	20,000円
○株メッセ奥戸店	1,732円
○奥戸二丁目婦人会	10,000円
○匿名11件	1,135,821円
指定寄付として	
○明るい社会づくりの会	600,000円

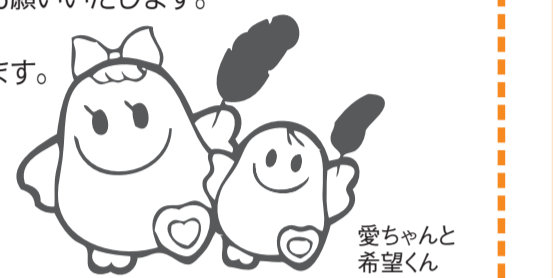
## 赤い羽根 共同募金運動が はじまります!

10月1日から赤い羽根共同募金運動が実施されます。社協は葛飾地区協力会として、自治町会等の協力を得て、募金活動をすすめていきます。

平成19年度からは、区民の皆さんからいただいた募金をより有効に活用できるよう、「東京都共同募金会葛飾地区配分推薦委員会」を設置し、配分についての推薦をおこないました。この配分金は東京都共同募金会を通じて、区内福祉施設等へ配分され、施設整備費、行事費等、さまざまな福祉事業に使われます。

今年度も皆さんのご協力をお願いいたします。募金の使いみちはすべて、ホームページに記載されています。

www.akaihane.or.jp  
◆申込み・問い合わせ  
振興課 ☎5698-2411



成年後見人等の集いを開催します!  
今後の後見業務のために、権利擁護センターかつしか「しっかりサポート」では成年後見人(保佐人・補助人)として現在活動されている方を対象に「成年後見人等の集い」を開催します。

◆日時 平成20年9月19日(金) 午後2時～4時  
◆対象 成年後見人・保佐人・補助人または現在申立中で後見人等候補者になっている方  
◆定員 20名程度  
◆会場 ウェルビアかつしか1階

社協研修室  
◆内容  
①適切な財産管理についての講演  
②後見業務に関する相談や情報交換など  
◆申込方法 電話で受け付けます。(締め切りは9月12日。ただし、定員になり次第締め切ります。)

職支援のためのセミナーを開催します。  
シニアの方で、生きがい、やりがい、働きがい求めて再就職を考えている方、ぜひ、ご参加ください。  
◆日時 9月26日(金) 午後1時30分～3時30分  
◆会場 シニア活動支援センター4階「研修室」(立石6-38-11)  
◆対象 おおむね55歳以上で仕事を探している方  
◆定員 80人(予約制)  
◆受講料 無料  
◆内容 高齢者の求職・求人・就職状況、再就職への心構え、面接のポイントなど  
◆講師 中村康雄氏(キャリア・産業カウンセラー)  
◆申込方法 8月28日(木)～9月22日(月) 電話または窓口で受け付けます。(応募者多数の場合は抽選)

評議員会が傍聴できます  
評議員会は、予算、決算、事業計画、事業報告、定款の変更等について審議(議決)する機関です。評議員会の傍聴に必要な「傍聴券」は、開始予定時刻の1時間前から、社協事務局で先着順(10名)に配布します。

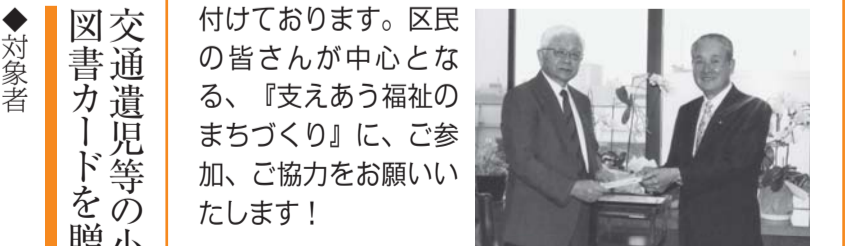
## 善意のご寄付 ありがとうございます!

このたび杉本三浦ガス(奥戸4)様より「お客さま感謝祭」で集まったチャリティー募金から、車いすを2台寄贈いただきました。いただいた車いすは、区内の小中学校等で行われる「ボランティア出前講座」で使用されたほか、車いすの必要なお家庭に無料で貸し出され、毎日活躍しています。



杉本三浦ガス株主山社長様へ感謝状を贈呈

ご寄贈ありがとうございました!  
創立80周年を記念して、地元の福祉に役立ててほしいと、中ノ郷信用組合 役員一同様より100万円のご寄付があり、区長室で贈呈式を行いました。いただいた寄付は、ボランティア推進事業、高齢者福祉事業、在宅福祉事業等、さまざまな福祉事業に役立てられています。



青木名誉会長へ中ノ郷信用組合 近藤理事長より贈呈

寄付のお申込みは年間を通して、社協事務局で受け付けております。区民の皆さんが中心となる、『支えあふ福祉のまちづくり』に、ご参加、ご協力をお願いいたします!

申し込み、問い合わせ  
振興課  
☎5698-2411

住み慣れた地域で安心した生活が送れるように、区民の方々の協力によって有償で家事援助等を行う会員のサービスです。  
◆協会員募集 ちよっとした困り事のお手伝いに、積極的にご協力いただける健康な18歳以上の方を募集しています。活動一時間につき700円をお支払いします。登録説明会を開催しますので、いずれか一回にご出席ください。  
◆登録説明会日程  
①9月2日(火) 午後2時～4時  
②10月22日(水) 午後2時～4時  
◆会場 ウェルビアかつしか1階 社協研修室  
◆お持ちいただくもの  
①ご本人名義のゆうちょ銀行(旧・郵便貯金)通帳の記号・番号の控え  
②健康保険証または運転免許証  
③印鑑  
◆問い合わせ  
振興課 ☎5698-3203

ひとり親家庭の方へ  
お困りの時にホームヘルパーを派遣します。  
ひとりの親家庭等で、就労などのため日常生活上の家事や育児等に支障を生じている場合、家事援助サービス等を提供するホームヘルパーを一定期間派遣します。ご利用には事前に登録が必要です。  
◆対象 小学校3年生までの児童を扶養するひとり親家庭、またはひとり親家庭に準じた世帯。  
◆派遣回数等 派遣回数および派遣時間は、審査の上、基準に従って決定します。  
◆利用料 住民税課税額に応じて費用負担が異なります。  
◆登録申込方法 事前にご連絡の上、社協までお越しください。住民票や課税証明等、お持ちいただく書類がありますので、詳細はお問い合わせください。  
◆申し込み、問い合わせ  
振興課 ☎5698-2418

交通遺児等の小・中学生へ  
図書カードを贈ります。  
◆対象者 9月1日現在、区内に住所を有し、小・中学校に在学する交通遺児等(交通事故・災害・病气等により両親が父母のいずれかを、又はすでに両親のいない場合は保護者を失った方)を現に扶養している保護者  
◆申請方法 次の書類を社協窓口へ持参もしくは郵送してください。  
①申請書  
②父母等の死亡を確認できる書類(住民票の除票・戸籍謄本・抄本)  
③保護者が現に扶養していることを証する書類(9月1日以降発行の世帯全員の住民票)  
※前年度の申請者で今年度送付を希望された方には、申請書類を送付いたします。  
◆申請・交付期間 9月22日(月)10月6日(月)(必着)まで  
◆贈呈額 小学生 一人5,000円相当  
中学生 一人10,000円相当  
◆申し込み、問い合わせ  
振興課 ☎5698-2411